

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣 様
国土交通大臣
防災担当大臣

下諏訪町議会議長 樽川信仁

能登半島地震に係る被災地の復旧と被災者の生活再建支援を求める意見書

2024年1月1日に発生した能登半島地震は、最大震度7を観測し、多くの尊い命が失われ、広範囲にわたって住宅が損壊するなど甚大な被害が生じました。

しかも、発災から5ヶ月半が経過した現在においても、被災地では地震直後と全く変わらない光景が至るところに存在しています。多くの被災者が、再び能登で生きていきたいと強く願い必死の努力を続けているものの、事実上の「自立」を迫られ、被災者を取り巻く環境は日を追うごとに厳しさを増している状況が、現地に直接支援に入った方々から報告されています。

今、被災者の皆さんに能登で生きていく希望を示せるのかどうかが、厳しく問われているのではないでしょうか。一刻も早い被災者の生活再建を願い、下記について、早急な対応を求めます。

記

- 1 瓦礫処理、被災家屋の公費解体が進んでおらず、被災者の皆さん的生活と生業再建の大きな障害となっています。また、いまだライフラインが復旧されていない地域も残されています。一刻も早く、被災者の皆さんのが日常生活を取り戻すことができるよう、被災地復旧に向けた支援をより一層強化してください。
- 2 仮設住宅への入居が始まっていますが、入居と同時に食事支援が打ち切られるケースが頻発し「食糧難民」が生じる等の問題も起こっています。入居者が安心して暮らすことができるよう、ニーズ把握に努め、必要な改善を行ってください。
- 3 被災者が住まいへの展望が持てるよう、被災者生活再建支援金拡充等の支援を強化してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。